

県内の中小企業・小規模事業者みなさま

令和6年度

業務改善助成金セミナー オンデマンド配信ご案内

設備投資等の費用の一部を助成

最大

600万円

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備にかかった費用の一部が助成されます。



オンデマンド配信期間
【配信時間は1時間程度】

2024 9/5 Thu → 2024 10/4 Fri

セミナー概要

- 事業場内最低賃金の求め方
- 今年度の業務改善助成金の変更点
- 対象となる労働者
- 賃金引上げと設備投資のタイミング
- 対象となる設備投資の事例
- 申請にあたって気をつけるポイント
- 和歌山県内の活用事例紹介
- よくある質問
- センターの支援内容 他

オンデマンド配信とは？

インターネットへの接続環境さえあれば、配信期間内ならいつでも視聴ができます。

講師



社会保険労務士・中小企業診断士
笠田 隆博 氏

助成金、補助金の申請において豊富な経験やノウハウを有し、またセミナー講師経験においては助成金はもちろん労務管理、経営指導など多岐にわたる。過去には、和歌山労働局において職業安定行政を統括する業務に、徳島労働局では総務を統括する業務に従事しており、労働行政のエキスパートでもある。

お申込み方法

下記のいずれかでお申込みください

- ・右のQRコードを読み取り→
- ・FAX またはメール送信（裏面）
- ・下のURLをクリック



申込締切 10月1日

<https://forms.gle/9wX8tu4NRVLJTMt6>

視聴方法

- ①申込書のご記入アドレスへセミナー閲覧用URLが届きます
- ②配信期間中に、パソコンや携帯からセミナー閲覧用URLにアクセスし視聴

お問い合わせ

和歌山働き方改革推進支援センター

〒640-8317 和歌山市北出島1丁目5番46号 [和歌山県社会保険労務士会 内]

TEL. 0120-547-888 fax. 073-425-3041 E-mail. wakayama-hatarakikata@shakaihokenroumushi.jp

— 業務改善助成金の活用事例 —

事例（1）業種：小売業

導入前

レジでの従業員の接客への集中や
精算時に時間がかかることがあった

導入後

セルフレジの導入により決済はお客様が行う
ことにより労働時間の削減が図れた
従業員の賃金の引き上げも実施



※セルフレジ導入＋賃金の引き上げ実施

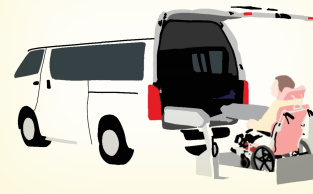
事例（2）業種：介護事業

導入前

車椅子を車に積むときは、従業員が数名で行っていた
また腰への負担があった

導入後

電動式リフト付き福祉車両の導入により、
従業員1人で利用者を車椅子のまま車内に
乗り込む作業ができるようになり業務効率
があがった
従業員の賃金引き上げも実施



※電動式リフト付き福祉車両導入＋賃金の引き上げ実施

設備投資等に要した費用の一部が助成されます

和歌山働き方改革推進支援センター宛

FAX 073-425-3041

E-Mail wakayama-hatarakikata@shakaihokenroumushi.jp

業務改善助成金セミナー 視聴申込書（下記にご記入の上 FAX またはメールにてお申込みください）

※は必ずご記入ください

ふりがな 事業所名		従業員数	人 (内パート 人)
所在地		業 種	
※ 視聴者名		※ 電話番号	
※ E-Mail	@		

※ご記入いただいた情報につきましては、働き方改革推進支援センターからの情報提供のため利用することがあります。